



阿賀野川土地改良区

七代目新潟県知事 平山征夫 書 (1992~2004年)

ほ場整備事業 勝屋地区 施工中



急傾斜、湧水による
法崩れ対策

石が多いため
湛水整地で施工

R2 / R3 面工事
8.9ha

ほ場整備事業を展開している旧笹神村の勝屋地区はいわゆる中山間地域にあたります。周辺には五頭温泉郷があり、温泉付別荘地の真光寺ビレッジや各種工場等もあり、そこそこの賑わいを見せております。過去には五頭高原スキー場、ケイマンゴルフ場、新潟ロシア村とリゾート開発もありましたが、残念ながらこれらは遠い記憶の彼方に消え去りました。そもそも中山間地域とは「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」を指す言葉であり、その言葉どおり、農業の生産性は平場に遠く及びません。しかし、きれいな水、縦水を通しやすい土壌、大きい昼夜の寒暖差等、美味しいお米が穫れる要素も多々あり、関係農家をはじめ各農業団体が一体となり、生産に販売に弛まぬ努力を積み重ねております。

この中山間地域をどのように活性化させたら良いのか。新しい取組を否定するものではありませんが、開発は浮き沈みが大きく撤退後長年放置された施設、土地は地域にとっても大きなお荷物になってきました。このような経緯を踏まえるとやはり地に足がついた息の長い農業が地域活性化の中心にならなければと改めて考えさせられます。農業情勢はコロナ禍により一層厳しさを増しておりますが、地球温暖化による世界的な異常気象、食料不足は深刻であり、ほ場整備事業への取組は地域への恩典のみならず、我が国を持続的に発展させる重要な役割を担っているものと確信しております。



第34号 令和3年11月発行

阿賀野川土地改良区

〒959-2032 新潟県阿賀野市学校町3番62号
TEL 0250 (62) 2140 / FAX 0250 (63) 1071
メールアドレス midori-net@aganogawa.net

阿賀野川土地改良区

検索

令和3年11月1日現在の状況

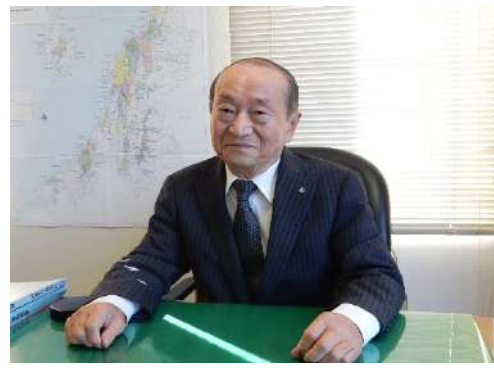
組合員数 5,528人

賦課面積 6,298.6ha(田6,086.9ha 畑211.7ha)

ごあいさつ

阿賀野川土地改良区

理事長 松田 昭悦



暮秋の候 組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃、当区の運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症もワクチン接種率の増加に伴い、新規感染者数は減少傾向にあり落ち着いてきました。

しかしながら予断を許さず、常にコロナウイルスには注意を払い、今後も基本的な感染症拡大防止対策を徹底し業務に取り組んで参ります。8月に開催した臨時総代会もやむを得ず臨時的措置として書面議決にて執行致しました。総代各位のご協力に感謝申し上げます。

農林水産省北陸農政局から10月12日現在の作況指数が新潟県では「96やや不良」、当地域の下越北についても同様と発表されましたが、指数の水準は全国最低です。8月中旬から天候不順による日照不足などの影響を受け、もみが充実する登熟が進まなかったようであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による主食用米の需要が減少する中、21年県産米の仮渡し金は60キロ当たり、一般コシヒカリが1万2,200円で、20年県産米と比べ1,800円的大幅減となるなど、多くの銘柄で価格が下がりました。今後の生産者の所得に与える影響が懸念される所でございます。

県営事業関係では、ほ場整備事業「中ノ通地区」と「堀耕東地区」は本年度に面工事を完了し、次年度以降は暗渠排水工事を中心に確定測量や換地処分等の作業を進め、「滝沢地区」、「発久地区」、「勝屋地区」は継続して面工事を進めて参ります。「下里地区」は外周測量及び従前地の土地評価を行い、「関屋地区」は令和5年度採択に向けて準備を進めているところでございます。

国営附帯県営かんがい排水事業による塚田川、旧小里川改修につきましては、鋭意工事が進められております。また、沖山排水路と花立川排水路については、漸く排水路下流部より工事着手となり、降雨時の湛水解消や乾田化に向け事業の推進に努力して参ります。

今後も、組合員皆様の所得向上を図るべく、組合員のための土地改良区として役職員一体となり効率的な運営により一層努力していく所存でございます。組合員皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

(目次)

理事長あいさつ	2	総代会よりご報告	6～9
令和3年 用水まとめ	3	土地改良区からのお願い	10～11
ほ場堀耕東地下かんがいシステム試験施工	4	農業農村整備事業の施策提案、要請活動	11
ほ場勝屋集積集約計画、機構集積協力金事業		農道敷砂利の資材選びにご注意を	12
への取組	5		

令和3年 用水まとめ

シーズン前半は、今冬の大雪で阿賀野川、山水ともに用水源を心配せずにスタート出来ましたが、6月の高めの気温と7月中旬から好天が続き、出穂期を迎えた8月初旬には山水区域で渓流水が枯渇し、4日間ではありましたが市の協力もあり消雪井戸を利用した地域もありました。また、阿賀用水区域においては期別最大量の通水に加え、主・補水ポンプを早目に24時間フル稼働させるなどの手段で急場を乗り切りました。その後、8月中旬から9月当初は出穂最盛期で取水量がもっとも多い期間ではありましたが、何度か集中した降雨により用水需要があまりないままシーズンの終わりを迎えました。

来シーズンも公平で安定した用水管理に努めてまいりますので、組合員皆さまのご理解ご協力をお願い申し上げます。



降水量は新潟地方気象台（観測点：瓢湖）のデータを参考にしています

5月			6月			7月			8月			9月		
4月後半から好天が続き、苗の生育も早く、連休田植えに向け代掻き用水はスタート(4/21)からピークを向えた。			平年より降水量は少なく気温は高め。 梅雨入り6月18日 (平年より7日遅い)			梅雨明け7月14日(平年より9日早い)期間降水量の200mmは上旬の降雨。中旬以降は好天に恵まれ用水需要は多い。			好天が続き8月前半に山水利用区域では渓流水が枯渇。中旬から雨の日が多く結果、用水需要は少ない月となる。			前半天候は悪化したが以降、好天が続く。しかし、気温が高く晩成品種の品質に多少の影響あり。		
晴れ	曇り	雨	晴れ	曇り	雨	晴れ	曇り	雨	晴れ	曇り	雨	晴れ	曇り	雨
8日	10日	13日	13日	13日	4日	15日	3日	13日	13日	6日	12日	17日	6日	8日
期間降水量 121mm (前年期間降水量 59mm)			期間降水量 64mm (前年期間降水量 98mm)			期間降水量 214mm (前年期間降水量 603mm)			期間降水量 223mm (前年期間降水量 134mm)			期間降水量 99mm (前年期間降水量 173mm)		

分水ゲートの操作について



昨日と違うぞ？

右岸、西部、新江の国営幹線ゲートは土地改良区の施設管理員が毎日本線の水量・水位情報を確認し調整しています。農家個々の操作は水が溢れる危険があるので絶対しないでください。



ちょっとだけ閉めますよ

支線用水の分水ゲートは基本的には農家の皆さんにお任せしていますが、適正量でない場合には施設管理員が調整することがあります。流し過ぎにご注意ください。

用水路管理についてのお願い



クローバーが水路に垂れ込み溢れる寸前でした

水路の浚渫や除草作業などの管理は、農家組合、多面的活動組織、加えて地先関係者皆さまの常の取組のおかげであり、感謝申し上げます。限りある用水がスムーズに下流域まで届けられますようシーズンを通した水路管理を今後ともよろしく願いいたします。

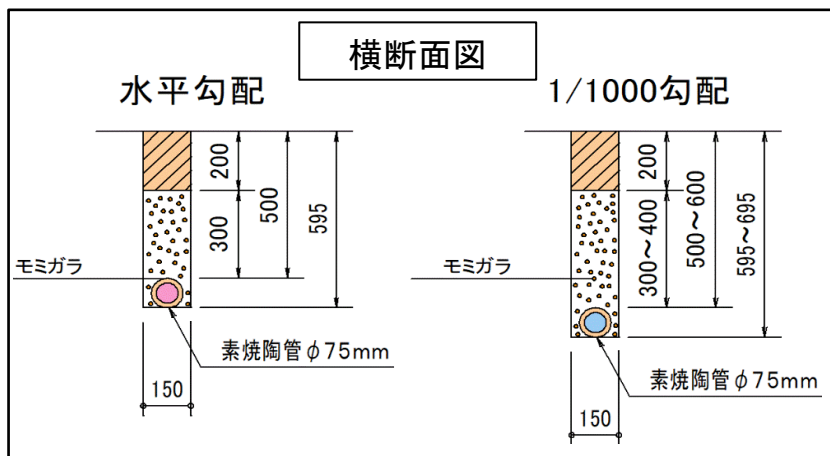
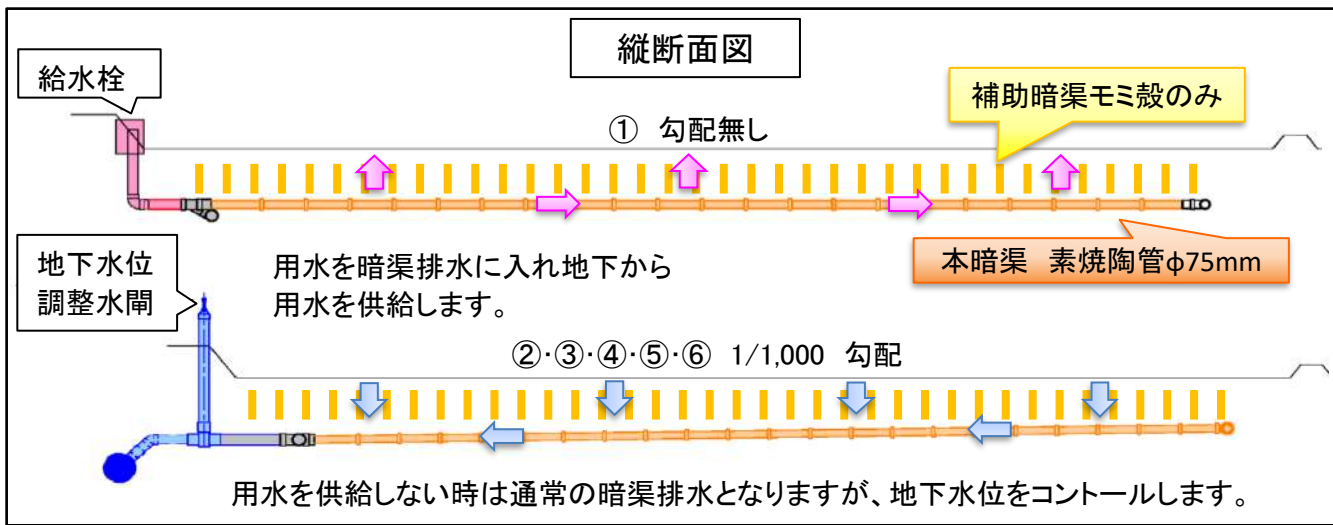
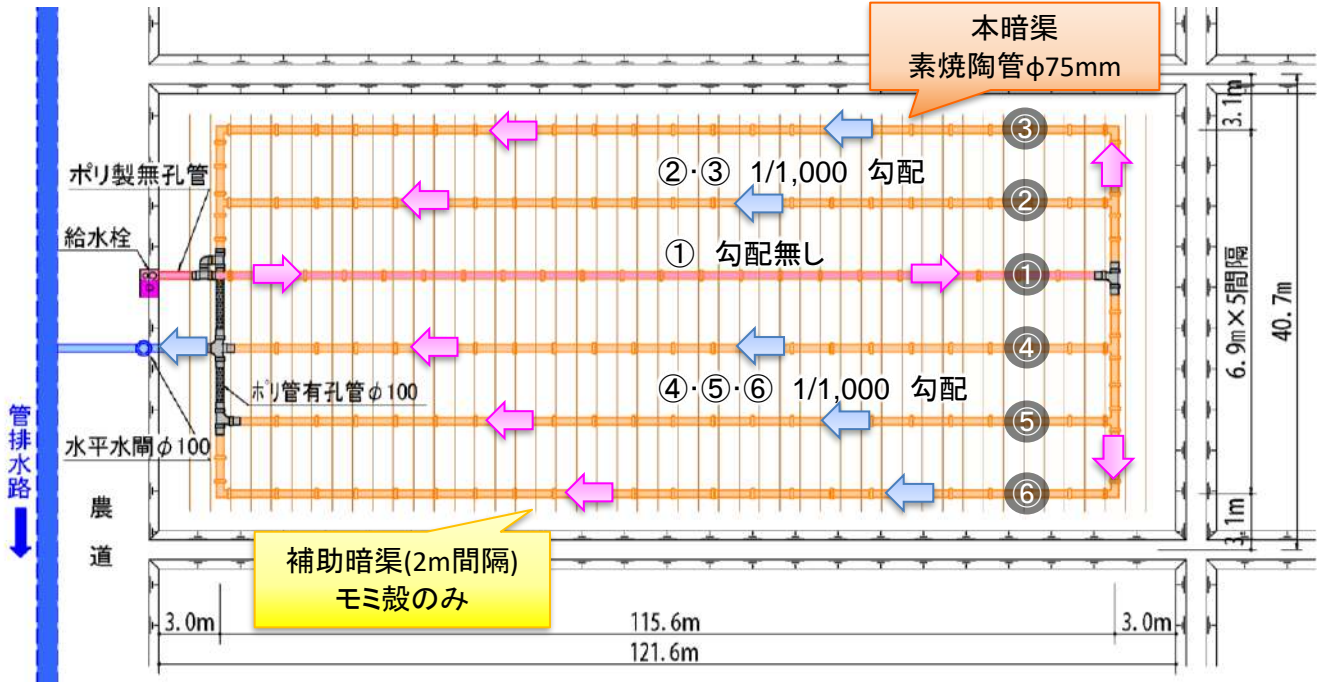


満水に見えますが水草が流れを止めて実際の水量は1/3程度でした

令和4年の代掻き用水は、例年通り4月21日から通水を予定しています。

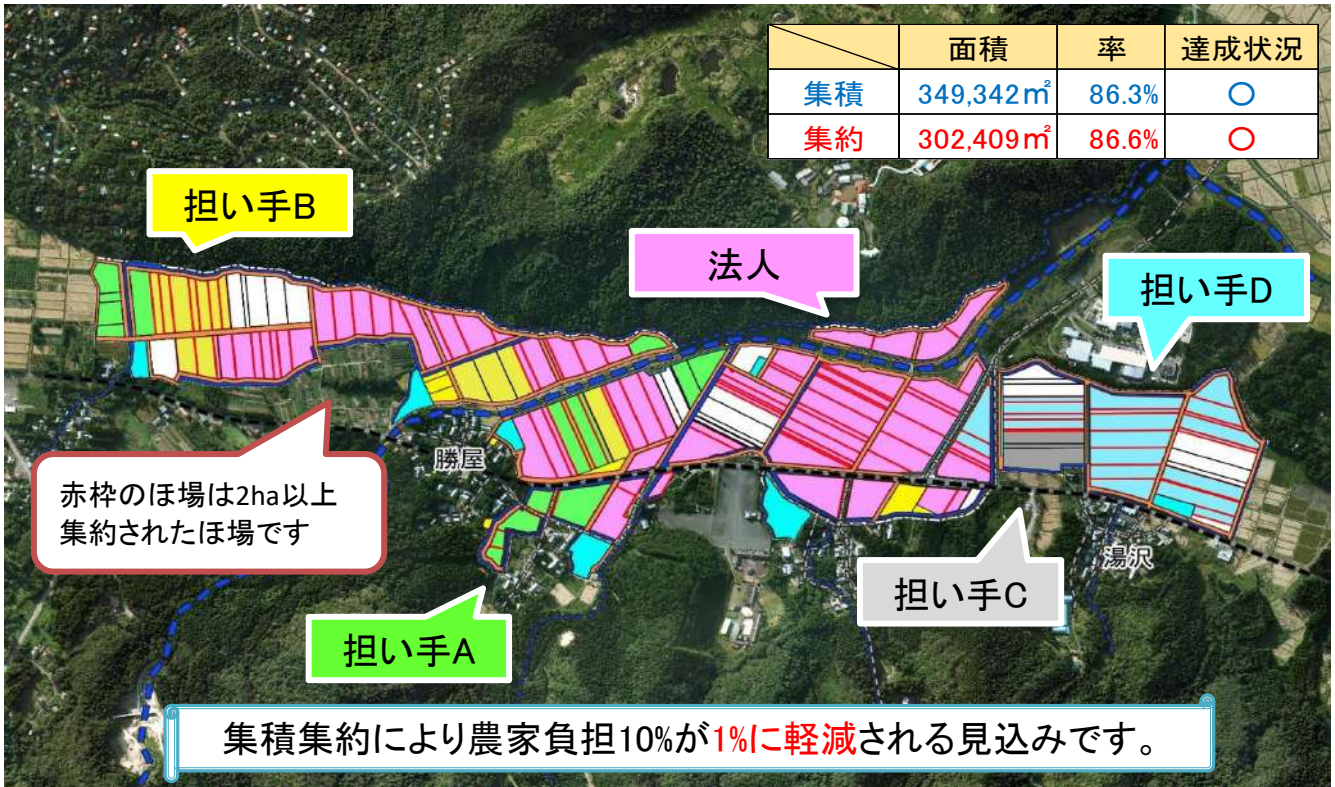
ほ場堀耕東地区 地下かんがいシステム試験施工

排水性が低い粘質土水田となっている当地区で園芸を導入するには本暗渠、補助暗渠による排水性の向上が必要であり、夏場の高温少雨時における干ばつ被害を低減するため地下かんがいを試験的に導入します。



- 暗渠排水及び作付計画
- ・ 令和3年11月 暗渠排水施工
 - ・ 令和4年度 水稻作付け
 - ・ 令和4年10月 補助暗渠施工
 - ・ 令和5年度 里芋作付け

ほ場勝屋地区 集積集約計画



勝屋地区 機構集積協力金事業(地域集積協力金)への取組

ほ場勝屋地区では通年施工に伴う所得減を緩和するため、互助の一部原資として機構集積協力金交付事業の地域集積協力金(集積集約化タイプ)に取り組んでいます。

	機構の活用率		交付単価	耕作者	耕作面積	機構貸付済	R3機構貸付	新規貸付
	一般地域	中山間地域						
区分1	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a	法人	21.0ha	0.8ha	21.0ha	0.5ha
区分2	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a	担い手A	3.1ha	—	3.1ha	1.4ha
区分3	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a	担い手B	3.8ha	—	3.8ha	0.0ha
区分4		50%超	2.8万円/10a	担い手C	1.5ha	—	1.5ha	0.0ha
				担い手D	4.5ha	—	4.5ha	1.9ha
				合計	33.9ha	0.8ha	33.9ha	3.8ha

勝屋地区は中山間地域に該当します。

試算では最高単価の区分4に達します。

地区内農地面積 51.4ha
 担い手耕作面積 33.9ha (うち、中間管理権設定済み面積 0.8ha)

要件(新規貸付) : 3.8ha / (33.9 - 0.8ha) = 11.5% → 10%以上の増加でクリア
 協力金単価 : (37.7ha - 0.8ha) / 51.4ha = 71.8% → 2.8万円/10a

総代会よりご報告

総代会とは、阿賀野川土地改良区の運営を決定する最高議決機関です。

第40回臨時総代会を開催

令和3年8月31日、当土地改良区において、令和2年度の決算を中心とした第40回臨時総代会が開催され、安田地区 月岡尚洋総代を議長に選任し、慎重審議の結果全議案とも原案どおり承認ならびに議決されました。

新型コロナウイルスは依然として全世界に猛威を振るっており、感染拡大に歯止めがかからない状況が続いています。引き続き県より「新しい生活様式」の遵守を求められているため、総代会を開催することが困難な状況となっていることから、感染拡大防止のため当区執行部の出席については最小限とし、このたびの総代会も臨時的な措置として書面議決を実施いたしました。

議件内容としては決算のほか、換地業務受託費の確定に伴う予算の補正、新規土地改良事業計画の議定等について慎重審議され、議決されました。

出席者数 105名中、105名出席（本人出席4名、書面議決101名）

出席率 100%（※定員108名、現在総数105名、欠員3名）

議決事項は以下のとおりです。

- 議 第 1 号 令和3年度 一般会計収支予算補正理事会専決の承認について
- 議 第 2 号 令和3年度 南部地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について
(南部安田地区、開田工区)
- 議 第 3 号 令和3年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について
(第二地区2工区)
- 議 第 4 号 令和3年度 一般会計収支予算補正について
- 議 第 5 号 令和3年度 ほ場整備地区特別会計
収支予算補正について
(滝沢地区、発久地区)
- 議 第 6 号 新規土地改良事業計画の議定について
(水利施設等保全高度化事業)
- 認第1号～認第11号 令和2年度 収支決算について
- 認 第 12 号 令和2年度 事業報告について
- 認 第 13 号 令和2年度 財産目録について
- 報 第 1 号 監査報告書



▲当区4度目となる書面議決による総代会の様子

令和2年度 決算概要

1 一般会計	【収入合計】	一金	487,728,628円也	令和3年度へ繰越
	【支出合計】	一金	447,501,755円也	
	【差引繰越金】	一金	40,226,873円也	

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	増 減
収 入	1. 組合費	354,962,637	358,026,000	△ 3,063,363
	2. 補助金交付金	43,815,200	43,842,000	△ 26,800
	3. 借入金	10,074,000	10,078,000	△ 4,000
	4. 雑収入	15,909,388	12,902,000	3,007,388
	5. 財産収入	60,341	150,000	△ 89,659
	6. 繰入金	1,187,666	1,188,000	△ 334
	7. 繰越金	61,719,396	61,719,000	396
	収入合計	487,728,628	487,905,000	△ 176,372

(単位：円)

支 出	科 目	決 算 額	予 算 額	増 減
	1. 事務所費	256,251,329	277,556,000	△ 21,304,671
	2. 共通維持管理費	5,257,946	6,405,000	△ 1,147,054
	3. 用地買収補償費	0	0	0
	4. 償還金	41,875,391	42,132,000	△ 256,609
	5. 負担金分担金	88,277,607	90,118,000	△ 1,840,393
	6. 諸支出金	0	150,000	△ 150,000
	7. 繰出金	24,902,370	24,939,000	△ 36,630
	8. 繰戻金	0	0	0
	9. 事業費	30,937,112	31,867,000	△ 929,888
	10. 記念事業費	0	500,000	△ 500,000
	11. 予備費	0	14,238,000	△ 14,238,000
支出合計	447,501,755	487,905,000	△ 40,403,245	

2 特別会計

令和2年度特別会計決算額一覧表

(単位：円)

特別会計名	収入合計	支出合計	差引繰越金
第1工区	19,654,839	14,856,201	4,798,638
第2工区	29,413,303	21,414,375	7,998,928
第3工区	39,162,499	28,354,797	10,807,702
第4工区	1,081,748	45,819	1,035,929
第6工区	13,305,104	8,762,409	4,542,695
第7工区	6,126,766	711,503	5,415,263
第8工区	13,705,834	8,529,376	5,176,458
第9工区	3,525,789	502,889	3,022,900
第10工区	8,657,427	5,385,389	3,272,038
第14工区	5,542,869	2,792,433	2,750,436
第15工区	18,226,199	15,303,581	2,922,618
七島地区	12,239,960	7,617,003	4,622,957
南部安田地区	18,254,963	15,310,364	2,944,599
岩野用水地区	6,160,977	4,601,475	1,559,502
堀耕地区	5,187,594	2,037,459	3,150,135
開田工区	40,439,885	32,586,766	7,853,119
福井地区	2,110,313	815,058	1,295,255
賀慶工区	23,097,138	11,916,464	11,180,674
長起地区	6,727,176	4,598,013	2,129,163
向中ノ通地区	5,216,065	862,689	4,353,376
新江安田地区共通管理費	448,993	97,999	350,994
大和地区	6,473,453	1,417,183	5,056,270
諏訪野地区	3,652,422	113,383	3,539,039
砂山地区	780,850	246,701	534,149
下古川地区	2,072,493	183,251	1,889,242
新保前川原地区	583,117	163,338	419,779
渡場地区	2,236,425	748,580	1,487,845
長塚曾利毛地区	470,837	99,462	371,375
嶋瀬新田地区	2,449,010	1,221,027	1,227,983
新座川維持区	5,277,888	2,609,517	2,668,371
老ヶ池地区	2,850,376	235,191	2,615,185
野田前地区	3,306,285	451,137	2,855,148
大和前島地区	3,422,879	1,155,818	2,267,061
中ノ郷地区	1,380,386	50,367	1,330,019
新座裏地区	1,547,610	201,446	1,346,164
六野瀬地区	426,890	152,682	274,208
野田裏地区	2,387,533	79,934	2,307,599

(単位：円)

特別会計名	収入合計	支出合計	差引繰越金
上古川地区	845,971	368,969	477,002
赤坂維持区	854,857	223,158	631,699
源四郎地区	82,320	17,362	64,958
上野地区	885,611	66,458	819,153
京ヶ瀬地区共通管理費	13,858,699	12,365,321	1,493,378
第一地区	26,465,403	19,197,283	7,268,120
第二地区 1 工区	2,492,237	1,574,541	917,696
第二地区 2 工区	25,556,312	17,617,385	7,938,927
第二地区 3 工区	6,114,818	3,794,705	2,320,113
第二地区 4 工区	15,582,374	7,682,683	7,899,691
第二地区 5 工区	8,507,279	5,477,961	3,029,318
第三地区	6,639,002	1,239,420	5,399,582
川原地区	11,327,207	5,195,709	6,131,498
前山地区	2,642,569	1,536,844	1,105,725
飯森杉地区	1,165,989	336,545	829,444
駒林地区	8,964,811	3,038,647	5,926,164
古阿賀地区	3,611,994	1,705,575	1,906,419
焼山地区	5,337,193	3,167,945	2,169,248
焼山畑地区	4,475,324	2,003,666	2,471,658
金淵地区	9,195,120	4,340,584	4,854,536
千刈地区	17,969,615	13,067,918	4,901,697
分田地区	3,137,100	183,135	2,953,965
田山前地区	1,840,487	1,207,738	632,749
籠尻川排水機場	6,748,353	4,896,294	1,852,059
須走地区	7,696,027	1,797,717	5,898,310
笹岡第 1 地区	3,695,121	1,204,843	2,490,278
笹岡第 2 地区	5,398,374	2,955,072	2,443,302
次郎丸上坂町地区	1,236,191	251,461	984,730
明倫第 1 地区	4,986,491	2,326,383	2,660,108
明倫第 2 地区	3,778,000	945,480	2,832,520
女堂地区	1,555,158	7,625	1,547,533
山田地区	638,016	2,105	635,911
今板出湯地区	3,142,863	777,670	2,365,193
笹岡第 1 2 工区	4,208,619	149,769	4,058,850
笹岡第 1 3 工区	4,638,089	2,230,517	2,407,572
勝屋地区	1,096,113	270,613	825,500
笹岡第 4 工区	6,496,708	1,145,010	5,351,698
農業基盤整備	20,153,000	20,153,000	0
新井郷川排水機場	26,677,375	19,679,772	6,997,603
ほ場整備中ノ通地区	10,850,787	9,971,697	879,090
ほ場整備堀耕東地区	53,045,276	52,146,610	898,666
ほ場整備滝沢地区	42,580,149	41,481,084	1,099,065
ほ場整備発久地区	13,468,287	12,228,096	1,240,191
ほ場整備勝屋地区	9,473,238	9,447,737	25,501
ほ場整備下里地区	6,825,800	6,700,214	125,586
ほ場整備関屋地区	312,000	287,000	25,000
ほ場整備小島地区	121,000	120,000	1,000
ほ場整備中潟川前地区	101,000	100,000	1,000
ほ場整備七島地区	62,000	60,000	2,000
ほ場整備焼山地区	250,000	250,000	0
特別会計合計	734,390,222	493,226,400	241,163,822

詳細については、財務課までお問い合わせ下さい。 電話 0250(62)2140

第40回臨時総代会で承認された認第13号 令和2年度 財産目録について、阿賀野川土地改良区規約第47条により、組合員皆様へ報告します。

令和2年度 財産目録

(令和3年5月31日現在)

資 産

摘 要		金 額
1. 流動資産		1,261,881,240円
①	現金及び預金	281,390,695円
②	未収入金	21,116,922円
	未収賦課金	21,098,884円
	未収決済金	18,038円
③	特定資産	957,308,744円
	職員退職給与積立金見返金	298,379,788円
	農地転用決済金積立金見返金	410,877,808円
	財政調整基金積立金見返金	248,051,148円
④	基本財産	2,064,879円
	出資金	2,064,879円
2. 固定資産		130,727,172円
①	土 地	51,631,678円
②	建物設備	70,894,690円
③	機械設備	36,876円
④	備 品	933,143円
⑤	リース資産	5,439,612円
⑥	ソフトウェア	863,891円
⑦	基本財産中固定資産	927,282円
資 産 合 計		1,392,608,412円

負 債

摘 要		金 額
1. 長期負債		591,420,084円
①	日本政策金融公庫借入金	372,307,056円
②	土地改良負担金償還平準化資金	22,830,000円
③	長期借入金	196,283,028円
2. 短期負債		5,987,512円
①	リース債務	5,439,612円
②	未払消費税	547,900円
3. 引当金		989,237,744円
①	積立金対応引当金	957,308,744円
	職員退職給与引当金	298,379,788円
	農地転用決済金引当金	410,877,808円
	財政調整基金引当金	248,051,148円
②	その他の引当金	31,929,000円
	役員総代退任慰労引当金	14,469,000円
	賞与引当金	16,305,000円
	不納欠損引当金	1,155,000円
負 債 合 計		1,586,645,340円

土地改良区からのお願い

・組合員の変更手続きをお忘れなく！

次のような場合があったら、必ず土地改良区で手続きして下さい。

- (1) 組合員が死亡したとき
- (2) 組合員が住所を変更したとき
- (3) 農業者年金の受給により経営移譲するとき
- (4) 売買や交換があったとき
- (5) 生前一括贈与するとき

土地改良区の土地台帳は、組合員皆様からの届出により変更されます。

公共機関（農業委員会・法務局など）に農地の転用や売買など異動の手続きを行なっても、直接土地改良区へ届出しなければ変更はできません。

届出がない場合は、今までどおり賦課金を負担する事となりますので、ご注意ください。

ご不明な点は、**管理課**までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-62-2140〉

・畑を田に変更して阿賀用水を使用することはできません！

阿賀野川からの取水量（国営阿賀用水）は、国土交通省から代掻き期 $29.6\text{m}^3/\text{s}$ 、分けつ期 $26.7\text{m}^3/\text{s}$ 、出穂期 $30.6\text{m}^3/\text{s}$ 、登熟期 $24.3\text{m}^3/\text{s}$ ということで、水田面積により決められています。

決められた用水量の中で、畑を田に変更（開田）すると、取水権のある田への用水量が減少して末端部まで水が届かなくなります。

やむを得ず変更する場合は、周辺の田が用水不足とならないように地下水や排水を使用するようお願い致します。

なお、畑を田に変更（開田）する場合は、事前に農業委員会及び土地改良区、その他関係機関と十分な協議を行い実施するようお願い致します。

ご不明な点は、**管理課**までお問合せください。〈電話 0250-62-2140〉

・注意！ 滞納賦課金は新組合員に継承されます

土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第42条第1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。

後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転する様**お願いします。



© 新潟県

ご不明な点は、**財務課**までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-62-2140〉

・水田活用の直接支払交付金の対象水田について【注意】

土地改良区費未納水田は水田で大豆・飼料作物等の戦略作物及び地域振興作物等を販売目的で生産する取り組みに助成される**直接支払交付金の対象から除外**されます。

制度上、対象農地については水田農業再生協議会に情報提供（土地の地番のみ）させて頂いておられますので、ご了承をお願い致します。

なお、個別の土地改良区費納入状況については個人情報となりますので、土地改良区費未納に関する問い合わせに回答することは出来ません。

・ホームページをご利用ください

組合員の変更届など各種手続き様式や、お知らせ等を公開しております。どうぞご利用ください。



阿賀野川土地改良区

検索



・不法投棄は絶対許しません！

例年水路や農道等に廃油、タイヤ等の廃材を始め、草や枯木、野菜くず等のゴミの不法投棄が繰り返されています。

不法投棄は地域の方々へ迷惑をかけるだけでなく、施設の維持管理の支障にもつながり、処分にも費用が掛かります。

また、刑罰の対象となり、河川法及び廃棄物処理法により5年以下の懲役または1,000万円（法人には3億円まで加重ができる）以下の罰金が科せられます。

水路や農道等の土地改良施設は組合員皆さんの大切な財産です。当区では、県や市など関係機関と連携を図り、不法投棄の防止に努めてまいります。

不法投棄を発見したら

- ◆ 発見日時
- ◆ 発見場所
- ◆ 投棄者や車両ナンバー
- ◆ 不法投棄の内容



阿賀野市イメージキャラクター
ごずっちょ

上記について工務第一課までご連絡をお願いします。〈電話 0250-62-2140〉

今年、不法投棄された 主なゴミの数々



一般家庭ごみ



浴槽



防風ネット・鉄くず等



ホース・木の根等

農業農村整備事業の施策提案、要請活動について

去る6月20日、麻生前副総理に令和4年度予算確保に向けた要請活動を行いました。

麻生前副総理へ要望書を手交し、新潟県が取り組んできた農業農村整備事業による地域農業の発展について説明させて頂きました。

さらに、高収益な園芸作物の導入による農業競争力の強化やAI・ICTを活用したスマート農業の導入など、より計画的で効果的な事業展開を図ることで所得向上につながるよう、地域の要望に応える予算の確保を求めました。

要望事項

- 一 地域の要望に応える農業農村整備事業の予算の確保
- 一 安定した営農を支える農業水利施設の維持管理に関する支援の強化
- 一 改正土地改良法の適切な運用を図るため、組織運営基盤の強化と一層の健全性に対する支援の強化




組合員の皆さまへ

農道敷砂利の資材選びにご注意を！農道補修で使用する資材は**CR（クラッシャーラン）**または**瓦チップ**でお願いします！

○使用して良いもの

品名	写真	説明
CR (クラッシャーラン)		天然の岩石を小さく砕いたものなので問題ありません。
瓦チップ (ガラッコなど)		原材料は土。瓦表面に塗られた釉薬は自然由来の原料のみ。高温焼成された焼き物（セラミック）なので問題ありません。

×使用してはならないもの

品名	写真	説明
グリズリーアンダー材 (再生アスファルト材)		アスファルトくずが作土に混入することは望ましくありません。トラクターやコンバインに付着し、作土に混入する可能性があるため、敷砂利としての使用は適切ではありません。 また、ほ場整備ではアスファルトくずが混入した土は道路材にしか使用できないことから、使用や処分に問題が生じます。
RC (コンクリート碎石入り 再生クラッシャーラン)		基礎や路盤材などの安定した場所での使用が基本であり、車両の走行により粉碎されたコンクリートからは六価クロム（発がん性物質）の溶出も懸念されます。 また、番線などによるタイヤのパンクも散見されます。
ARC (アスファルトくず入り 再生クラッシャーラン)		グリズリーアンダー材・RCと同様です。

※リサイクルは重要な取組ですが、使用場所に注意が必要です。